

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年1月28日

独立行政法人海技教育機構 海技大学校長 石倉 歩

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、本校の受講生に対して、STCW 条約 2010 年マニラ改正に基づき、IGFコードの適用を受ける船舶向けの基本訓練の実技講習として、LNG消火に関する基礎知識の習得、火災発生時に対応できる能力を習得するための訓練(LNG実習)を行うものです。本業務の遂行にあたっては、特定者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、特定者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、3. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定者との契約手続きに移行する。

なお、3. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定者と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務内容

(1)業 務 名 「LNG実習」委託業務

(2)業務内容及び目的 海技大学校(兵庫県芦屋市西蔵町12番24号)から自動車若しくは公共交通機関を利用して、2時間以内の範囲に所在する訓練施設において、LNG実習の実施に必要な設備、機材等を利用して、LNG消火に関する基礎知識の習得、火災発生時に対応できる能力を習得するための訓練(LNG実習)を実施することを目的とする。

(3)業務期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。

3. 応募要件

応募要件は、業務内容を遂行する法人としての能力を備え、以下の基本要件を満たす者。

基本要件

- ① 独立行政法人海技教育機構契約事務取扱細則第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- ② 国の部局長(指名停止権者)から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、

国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- ④ 労働者派遣法(第3章第4節の規定を除く。)の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分(指導を含む)を受けた日から5年を経過しない者でないこと。(これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、参加意思確認書提出時までには是正を完了している者を除く。)
- ⑤ 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。(参加意思確認書提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。)

4. 手続き等

(1) 担当部署

〒659-0026 兵庫県芦屋市西蔵町12番24号 海技大学校 管理部経理課 契約係
TEL 0797-38-6222 FAX 0797-32-7904

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和8年1月28日(水)から令和8年2月18日(水)まで (1)に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和8年2月19日(木)17時00分 (1)に同じ。持参又は郵送(書留郵便に限る。)のこと。

5. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 4.(1)に同じ。
- (3) 当該応募者に対して企画競争実施のための企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限: 令和8年3月上旬
- (4) 情報の公開について、本公示により参加意思確認書を提出する法人・団体等については、その法人、団体等名を契約情報として当機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。
- (5) 詳細は説明書による。

以 上